

第 7 回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和4年9月8日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第7回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和4年9月8日(木曜日)

午前10時1分開議

午前10時15分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 決算特別委員の選任について
- 2 知事提出議案(第1号～第59号)について
- 3 開会日(9月9日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 その他

出席委員(12人)

委員長 山口 裕  
副委員長 高木 健次  
委員 前川 收  
委員 藤川 隆夫  
委員 城下 広作  
委員 松田 三郎  
委員 鎌田 聡  
委員 吉永 和世  
委員 井手 順雄  
委員 池田 和貴  
委員 小早川 宗弘  
委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 溝口 幸治

委員外議員(1人)

副議長 高野 洋介

執行部出席者

総務部長 平井 宏英  
総務部総括審議員  
兼政策審議監 千田 真寿  
審議員兼財政課課長補佐 森 亮子  
審議員兼財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介

議会事務局次長

兼総務課長 村田 竜二

議事課長 富田 博英

政務調査課長 福田 博文

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 濱田 浩史

審議員

兼政務調査課課長補佐 大濱 順和

総務課課長補佐 濱治 優一

議事課課長補佐 岡部 康夫

議事課主幹 平江 正博

午前10時1分開議

○山口裕委員長 ただいまから第7回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

前回の議会運営委員会で、各会派等に選出をお願いしておりましたが、資料1のとおり名簿の提出がありました。

つきましては、決算特別委員の選任をこのとおりとし、明日、9日の開会日に本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○平井総務部長 よろしくお願いいいたします。着座にて失礼いたします。

資料2の目録に沿って、本定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明いたします。

第1号は、令和4年度一般会計補正予算、第2号は、港湾整備事業特別会計の補正予算でございます。

第3号は、8月に行いました令和4年度補正予算の専決処分の御報告です。

第4号から第12号までは、条例関係です。

主なものとして、第4号が、地方公務員法の一部改正により定年が段階的に引き上げられることに伴い、関係規定を整備するものがございます。

第12号が、持続可能な社会の実現に寄与する熊本県公契約条例の制定、公契約に関する基本理念、その他必要な事項を定めるものがございます。

第13号から第19号までは、財産関係でございます。

議会棟地下倉庫に設置する書棚等の購入、工業用地の売却、高森高校等の生徒を対象とした町営寮用地の高森町への無償貸付けでございます。

次に、第20号から2ページの第27号までは、今年度の公共事業に係る市町村負担金の決定でございます。

第28号から第30号までは、工事関係でございます。

熊本港へのガントリークレーンの増設に係る契約の締結等です。

第31号は、松島有料道路へのETCシステムの導入に伴う通行料金の変更について同意をお願いするものです。

第32号から第38号までは、道路の管理瑕疵による和解及び賠償額の決定等に係る専決処分の承認をお願いするものです。

第39号から3ページの第59号までは、令和3年度の決算の認定等をお願いするものがございます。

次に、報告事項でございますが、県出資団体の経営状況の報告などがございます。

以上、本定例会には、議決案件59件と報告事項35件を提出いたします。

なお、今会期中には、人事案件についても追加提案させていただき予定でございます。あわせて、よろしくお祈りを申し上げます。

以上です。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、まず、開会日の議事次第につきまして、次第の議題3に記載の内容により御説明申し上げます。

開会宣告、開議の後、去る6月定例会において選任同意となりました豊田人事委員会委員並びに任命同意となりました山野収用委員会委員、林収用委員会委員、梅澤収用委員会委員の就任挨拶がございます。

次に、永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰及び知事の感謝状贈呈がございます。

なお、永年勤続議員表彰の対象は、勤続20年の井手議員並びに勤続15年の高木議員でございます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、小早川議員、山口議員、堤議員の予定でございます。

次に、9月9日から10月5日までの27日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第59号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第4号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。

次に、決算認定等関係の議案第39号から第59号までに対する質疑がございます。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出いただきますようお願いいたします。

次に、決算特別委員会設置の件、議案第39号から第59号までの各会計決算の認定等審査の付託の件をお諮りした後、委員の選任がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日、9月9日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

まず、9月16日は代表質問でございまして、自由民主党池田議員、立憲民主連合西議員の順でございます。

20日は、午前が代表質問で、公明党城下議員、午後は一般質問で、自由民主党瀧上議員、無所属城戸議員という順でございます。

引き続き、21日、22日及び26日は、一般質問でございます。

21日は、自由民主党大平議員、無所属前田敬介議員、自由民主党松村議員、22日は、自由民主党吉田議員、無所属堤議員、自由民主党坂梨議員、26日は、自由民主党池永議員、無所属田代議員、自由民主党緒方議員という順でございます。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、開会日の議事次

第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、その他に入ります。

議長から発言の申出がっておりますので、よろしくお願いいたします。

○溝口幸治議長 すみません、私から2点ございます。

まず、1点目ですが、地方消費者行政の安定的な推進に関するもので、ちょっと資料を配ります。

(資料を配付)

○溝口幸治議長 県議会でお認めいただいた地方消費者行政の安定的な推進へという意見書を県議会でも可決していただいたところですが、この際、可決したものを消費者庁に直接意見書をお持ちして、要望、要請を行ったところであります。

結果的には、厳しい要請になりましたが、日本消費者経済新聞というところで、その意見書を提出したときの模様が詳しく報じられております。

これを受けて、消費者庁のほうも様々に検討していくということになりましたので、皆さん方に情報提供させていただきます。

なお、皆さん方に情報提供させていただいた後に、もともと請願者でありました団体にも議会として最終的にこういう行動を行ったということをお報告させていただきたいと思っておりますので、それぞれの会派の先生にも情報提供いただきますようお願いいたします。

2点目ではありますが、九州各県議長会が先般行われました。

その中で、九州未来創造会議、これ5年前に休止をして、5年間一切動いておりませんでした。休止状態で続いてきましたので、こ

の際、廃止をしたらどうかという提案を熊本県のほうから行ったところであります。

結論から申し上げますと、福岡、鹿児島の方から、設立の経緯に関わった方への御配慮等々あって、廃止するのはどうなのかという御意見がありましたので、九州議長の座長だった佐賀の方から、今後、九州未来創造会議に関わる各県からの予算は計上しない、それから未来創造会議への委員はもう選定しない、それで何とか調整を図りたいという旨で、それぞれの各県持ち帰るということになりました。

で、私も分かりましたということで、その点は、廃止までいかに、実質上もう動かないということになるかと思えます。

その代わり、九州で一緒にできることはやっていなければならないという思いから、今九州各県議長の会長県でございますので、私のほうから、九州各県でまとまって要望、要請活動をやっているということで、昨今、この世界情勢を見たときに、沖縄の台湾有事の問題、あるいは先般の中国の、アメリカの方が行かれた後のミサイルが落ちた問題、あるいは川内原発や玄海原発が、もしもウクライナのように攻撃を受けたときにどうなるのかという御不安がそれぞれの県から出されておりますので、安全保障に関する件を1点、それから本県が今、目下全精力を挙げて取り組んでおります経済安全保障のTSMC関係、これの人材育成と半導体産業の育成、こういったものを本県だけじゃなくて、九州全体で取り組んでいただく雰囲気をつくるために、この経済安全保障に関する点を2点目の要望、それから3点目は、今度の議会でも議論になりますけれども、飼料、肥料、燃料等々が高騰しております。本県をはじめ宮崎、鹿児島、畜産、酪農、非常に盛んな地域でありますので、九州全体としてこの食料安全保障についての意見をまとめさせていただきたいということで、安全保障のほう

も3つの観点から要望を取りまとめて、九州各県にお諮りをして、要望を国に対してやっていくという流れを今つくりたいと思っておりますので、詳細については、またそれぞれの各会派にも御相談を差し上げて、意見書を取りまとめていきたいと思っておりますので、その際には御協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○山口裕委員長 何か発言がえられる方はいらっしゃいますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 そのほかに、委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 私のほうから1つ御提案をさせていただきます。

これまで、県議会においては、新型コロナウイルス対策に万全を期してきたつもりであります。感染防止策も十分に行ってきたと自負しております。

その上で、昨今の状況を見てみますと、ひとつ皆さんと取り組んできた感染者の県議会議員の公表を、これについて、公表のありようも、行政の見方、考え方も変わってきておりますので、この時点で見直しをしたい、公表を改めたいというふうに思いますが、この御提案に対し発言がある方はどうぞよろしくお願いいたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○前川収委員 今は、本当にたくさんの方が罹患されて、私も罹患したんですけども、そのことをわざわざ公表することに何の意味があるのかというのは——ちょっと県議会がそれをやる必要があるのかというのを疑問に感じておりますので、私はもう公表はやめたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○鎌田聡委員 私ももう公表する必要はない

んじゃないかと——公表した後、どういうふうにそれが活かされているのかもちょっとよく分からないし、マスコミの皆さんが取り扱っていらっしゃるところはないと思いますし、その辺と、あともう1点、把握はやるんですよね。

○山口裕委員長 もちろん把握はさせていただいて……、公表を控える……。

ほかに何かございませんか。

○手島議会事務局長 すみません、御提案いただきましてありがとうございます。

今御発言がありましたように、全体で今11例の公表をこれまでさせていただいたところ

です。  
本日、最終的に今日、お一人の方については、新聞等にも、県議会から1名という形で公表もなかったところがございますので、おっしゃられるように、今の流れというのは、そういったところがあるのかなと思います。

一つ御確認させていただきたいのは、時期の問題でございますが、一つは、26日から全数把握が全体的になくなると、その時点をもってかということと、本日からかということとを、ちょっとすみません、確認をさせていただければと。

すみません、長くなりましたが、その1点、御確認をお願いいたします。

○山口裕委員長 今日か26日からかということとでありますけれども、私のほうはもう今日からでいいのではないかというふうに考えますが……。

○前川収委員 今日からでいいと思います。

(「はい」「委員長の考えに賛同します」

と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 皆さん御賛同いただきまし

たので、そのように取扱いさせていただきます。

ほかに、皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 ないようですので、これでその他を終了します。

次回の委員会は、一般質問最終日の9月26日月曜日に開催いたします。

時間は、午前9時30分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第7回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長